【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社ケイ・ウノ
【英訳名】	Ｋ-ｕｎｏ，ＣＯ．，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　　青木　興一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目９番地
【電話番号】	052-763-6159（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CAO兼執行役員　　渡沼　和則
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市千種区猫洞通三丁目９番地
【電話番号】	052-763-6159（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CAO兼執行役員　　渡沼　和則
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月10日

(2) 当該事象の内容

１．連結業績における営業外費用の計上について

台湾の持分法適用関連会社（以下「台湾関連会社」といいます。）において固定資産の減損損失が発生したことに伴い、持分法による投資損失を営業外費用に計上する見込みです。

２．特別損失の計上について

①関係会社貸倒引当金繰入額（連結・個別）

前記１に記載した台湾関連会社における固定資産の減損損失発生に伴い、同社に対する貸付金等について、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上する見込みです。

②関係会社株式評価損（個別）

台湾関連会社の関係会社株式について、「金融商品に関する会計基準」に基づき評価を行った結果、実質価額の低下が認められたため、関係会社株式評価損を特別損失に計上する見込みです。

なお、当該関係会社株式評価損につきましては、連結決算において消去されるため、連結業績への影響はありません。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年９月期において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上する予定であります。

（連結）

・営業外費用

持分法による投資損失　　86百万円

・特別損失

関係会社貸倒引当金繰入額　47百万円

（個別）

・特別損失

関係会社貸倒引当金繰入額　47百万円

関係会社株式評価損　　100百万円

以　上